

鎌倉市告示第 20 号

地域密着型通所介護事業者の廃止について

介護保険法（平成 9 年 12 月 17 日法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項により廃止の届出を受理しましたので、同法第 78 条の 11 第 2 項規定に基づき公示します。

令和 8 年（2026 年）5 月 8 日

鎌倉市長 松 尾



届出者の名称	医療法人光陽会
代表者の氏名	理事長 篠崎 仁史
事業所の名称	ハートケア鎌倉デイサービスセンター
事業所の所在地	鎌倉市材木座一丁目 5 番 6 号
介護保険事業所番号	1472102332
廃止年月日	令和 8 年（2026 年 4 月 5 日）
サービスの種類	地域密着型通所介護
備 考	